

施 策 名 (小項目)	生涯を通じた健康づくりの推進	コード	作 成 者	役 職	保健課長	
		04-06-23	氏名	森 優		
			電 話	64-1819		
					このシート作成に要した時間	1.0 時間

この施策の アピール ポイント	①法律に基づき各種健診や予防接種事業を実施している。市独自事業として、主に言語発達等が気になる就学前の幼児や保護者を対象にマザーズスクール事業を実施している。②検診（健診）受診率の向上のため受診しやすい体制づくりや受診勧奨を行っている。③精神障害者の集いの場としての地域交流サロンを設置している。また、継続的な治療のため通院医療費を給付している。
-----------------------	---

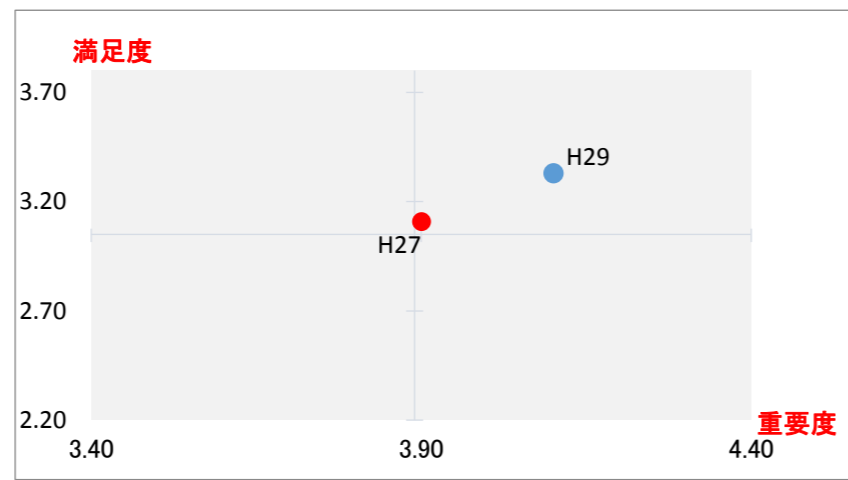
この施策の 平成29年度の 施政方針	生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、子どもから高齢者まであらゆる世代の方が心身ともに健康に暮らしていけるよう、地域の関係機関、愛育委員、栄養委員などと連携して健康づくりや食育に取り組んでまいります。また、市民が自身の健康に関心を持つきっかけを与えるために、対象事業を拡大してポイント制度を実施し、参加者を増やしてまいります。
--------------------------	--

<備前市総合計画の内容から記載する>

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	子どもから高齢者まですべての市民が心身ともに健康に暮らせるようにする。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	本市では、市民の健康寿命を延ばし、QOL(※)の向上を図るため、「第2次健康びぜん21」及び「第2次備前市食育推進計画」に基づいた保健事業を展開しています。市民が自分の暮らしている地域の健康面での課題を理解し、自らの健康への関心を高め「自分の健康は自分でつくる」ことを目指していますが、これをより多様な世代や地域の隅々まで浸透させることが必要となっています。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一貫した母子保健の推進</li> <li>歯科保健の推進（「320運動」の推進と歯に関する健康教育や普及啓発の実施）</li> <li>成人保健の推進</li> <li>精神障がい者の地域生活の支援</li> <li>結核等対策の推進</li> <li>健康づくり・食育の推進</li> </ul>	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H27	H29
重要度 (%)	3.90	4.10
満足度 (%)	3.11	3.33



《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等	重要度、満足度ともに前回調査より高い結果となった。平成28年度から実施したBポイント制度により、市民の健康に対する意識が高くなったと考えられる。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

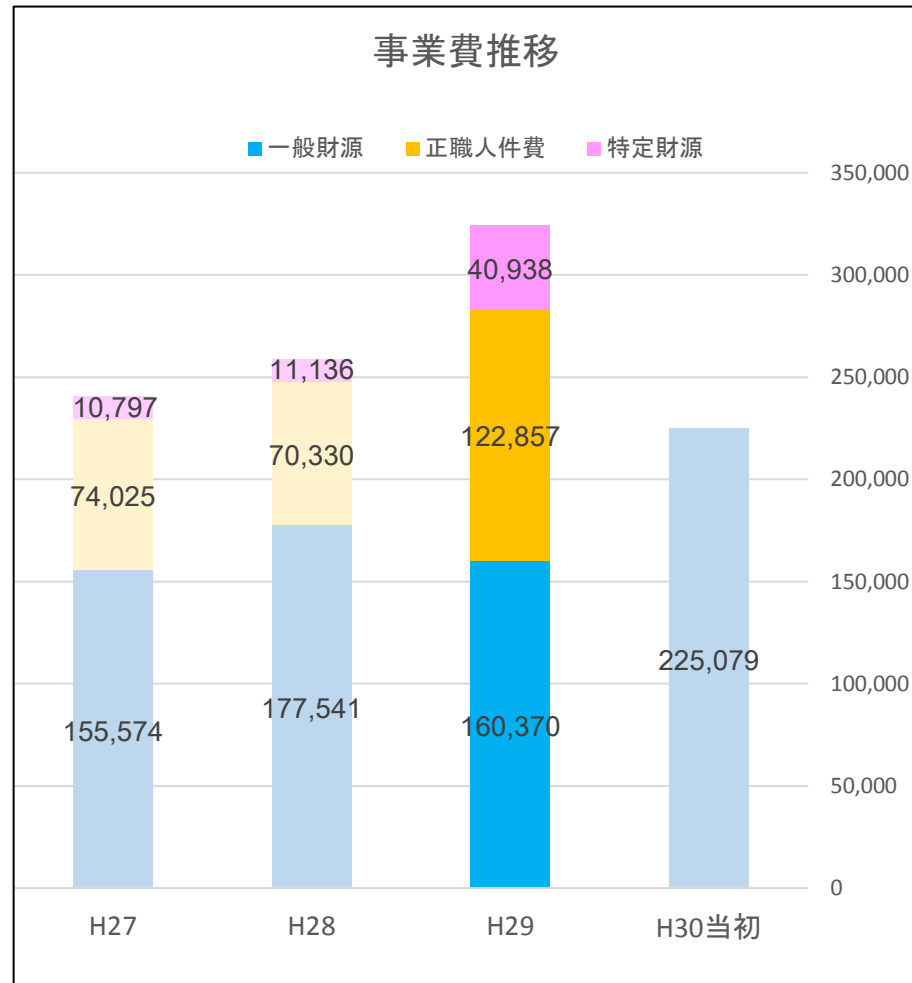
施策に対する成果指標名	単 位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29		H32	H34
自分の健康に気をつけている市民の割合【市民意識調査】	目標	%	95.0	95.0	93.0		
	実績	%			82.9	H32	93.0
	達成率	%			87.3	H34	97.0
	ベンチマーク					—	—
乳幼児健診受診率	目標	%	90.0	90.0	94.0		
	実績	%	93.9	96.1	94.9	H32	94.0
	達成率	%	104.3	106.8	101.0	H34	94.5
	ベンチマーク					—	—
3歳6カ月児の虫歯罹患率	目標	%	15.0	15.0	14.0		
	実績	%	21.2	15.8	22.5	H32	14.0
	達成率	%	141.3	105.3	160.7	H34	13.0
	ベンチマーク					—	—
婦人科検診（乳がん・子宮がん）受診率	目標	%	30.0	30.0	17.0		
	実績	%	18.9	10.7	9.7	H32	17.0
	達成率	%	63.0	35.7	57.1	H34	20.0
	ベンチマーク					—	—

⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
保育園・幼稚園	乳幼児健康診査事業・予防接種事業	要観察児のフォロー、虐待予防
介護福祉課	健康教育事業・健康相談事業	65歳以上の市民の健康づくりは介護予防事業（地域支援）として実施
保健福祉部	Bポイント事業	市民主役の健康づくり

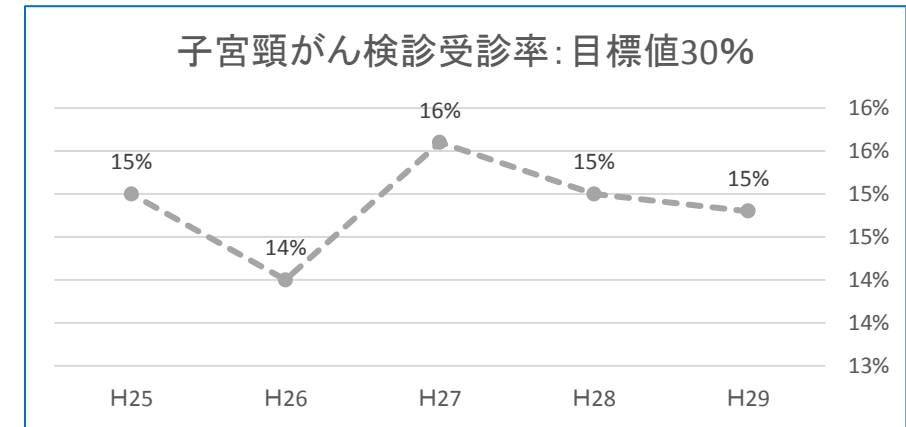
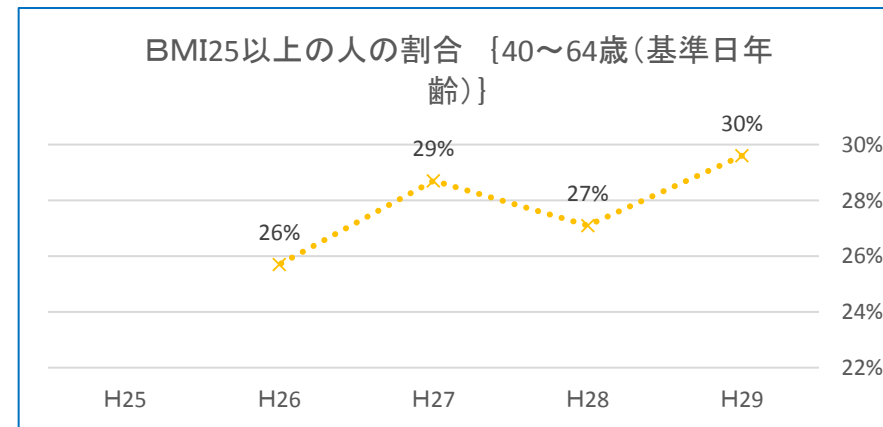
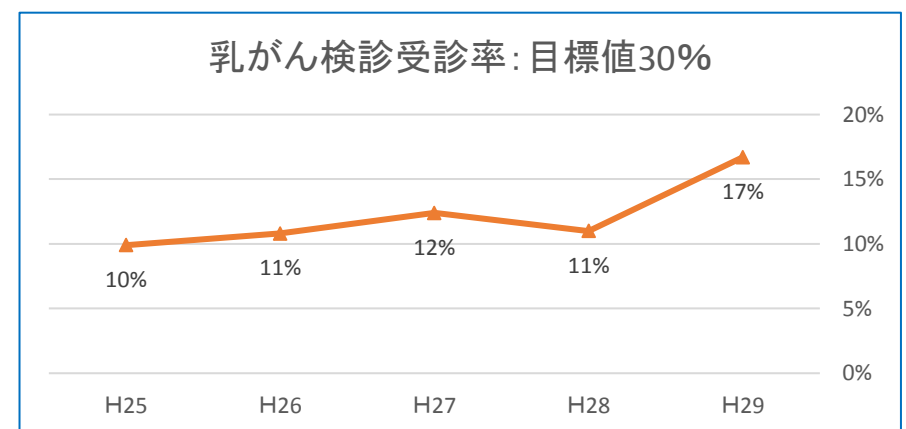
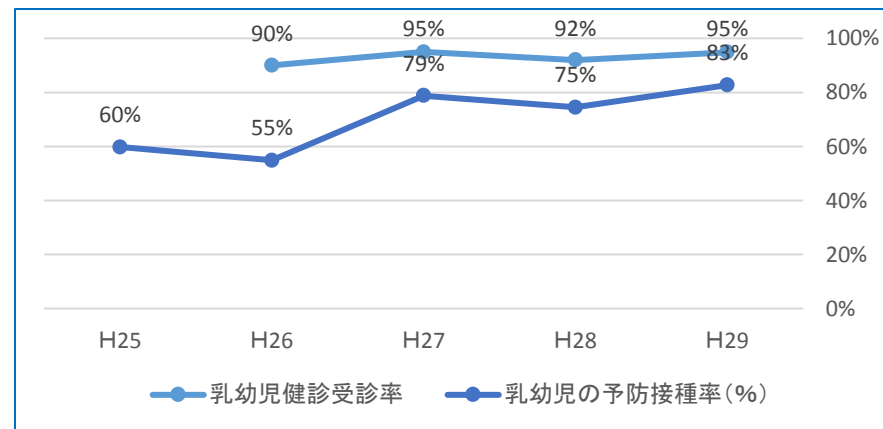
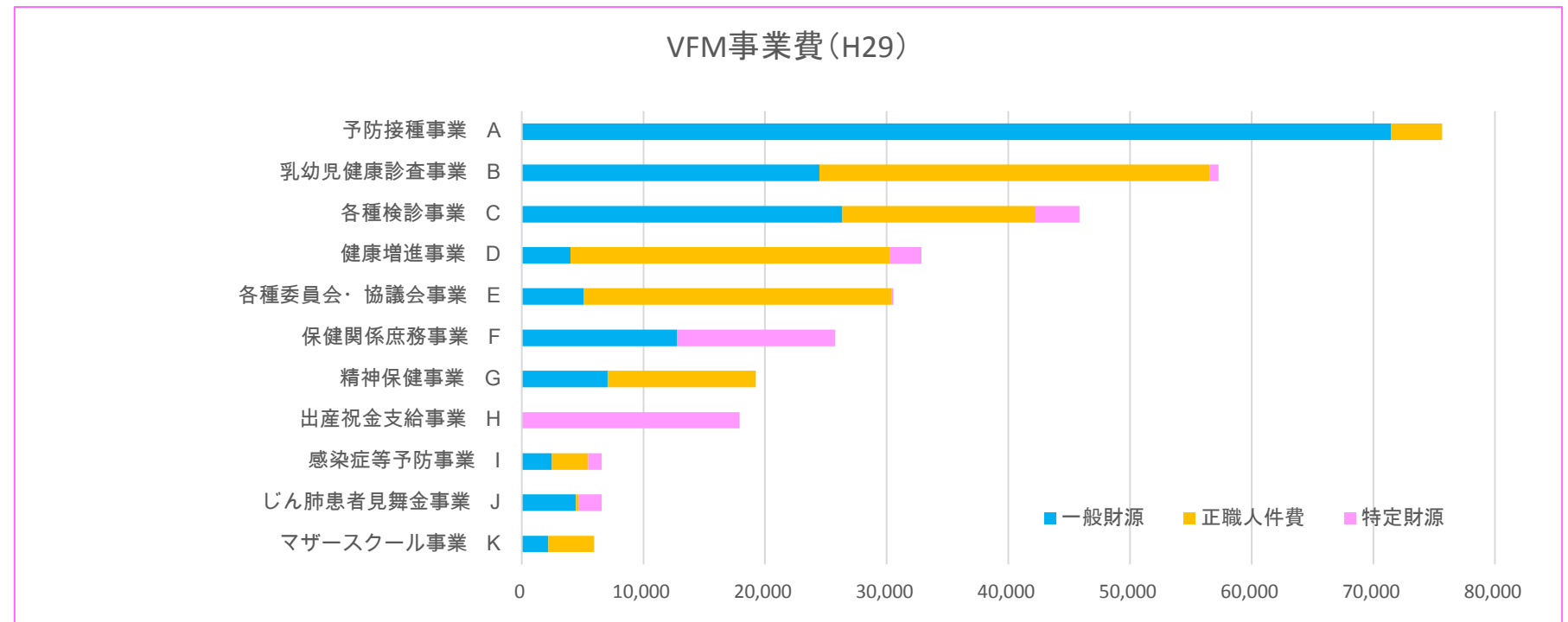
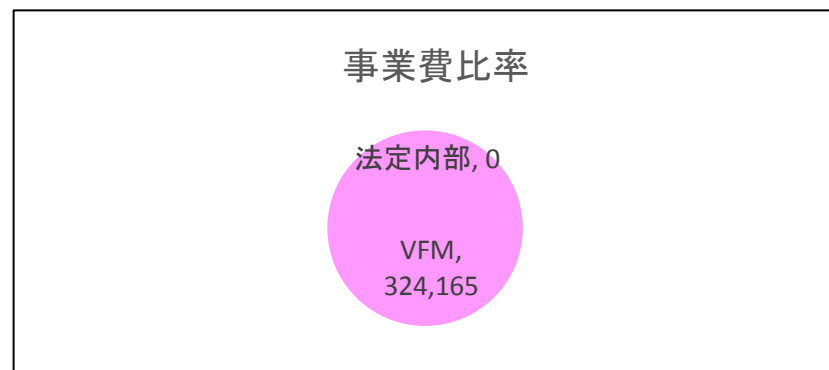
⑧ 施策の評価

項 目	評価	5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い	
		判 断 理 由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか？	4	すべての市民が心身ともに健康に暮らせるようにするためには、まず本人の認識と取組みが必要であることから、本指標は妥当である。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か？	4	子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた事業構成であり適当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	4	乳幼児期の健康サポート体制は、利用しやすさを基準に企画している。また、検診の目標値はハードルが高く厳しいものと考えているが、一方で医療費の増加に歯止めをかける効果にも期待している。	
進行年度(H30年度)の取組内容(課題解決状況)		○「第2次健康美全21・備前市食育推進計画」の中間評価を行い、目標の進捗状況や取組みの見直しの検討。 ○地域課題の解決に向けた一施策として、「備前市自殺対策計画」の策定。 ○「第2期データヘルス計画」に基づき、効果的かつ効率的な生活習慣予防事業等の実施。 ○各種検診について、Bポイント制度の活用、受診しやすい体制づくりとして、協力医療機関の拡大。	
翌年度(H31年度)の取組目標		○「第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画」の中間評価を基に、各事業を実施する。 ○第2期データヘルス計画に基づき、効果的かつ効率的な生活習慣予防事業等を実施する。 ○各種検診について、Bポイント制度の活用、受診しやすい体制づくりや勧奨を行い、受診率の向上を図る。 ○特定保健指導について、積極的な勧奨を行い、実施率の向上を図る。	
二次評価者コメント		すべての市民が心身ともに健康に暮らしていくためには、地域の関係団体、組織等と連携を密にし、地域での支え合いやつながりを広げ、協働で健康づくり・食育を推進していく必要があります。また、病気を早期に発見し、早期に治療していくためには、データヘルス計画に基いた生活習慣病予防事業の取組も重要です。しっかりとした取り組みをお願いします。	基本施策への 貢献度  4 やや高い
役職	保健福祉部長	氏名	山本 光男



事業費  
特定財源

7.1 億円  
4.6 億円



A 予防接種事業 事務事業評価シート【VFM】

事業開始年次	昭和23年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	保健師 美馬 菜由子
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

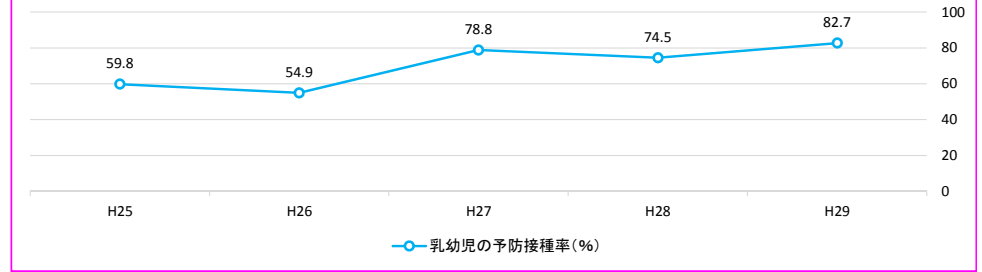
事業の成果	各種予防接種の受診率が向上することで、疾患の発生及びまん延を予防し市民の健康が増進する。
成果指標名A	乳幼児の予防接種率(%) 四種混合、三種混合、ポリオ、MR、麻しん、風しん、BCG、Hib、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎
成果に関する他の要因	
成果指標名B	
成果に関する他の要因	

事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種を勧奨・実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。</li> <li>・対象と種類：乳幼児《定期予防接種(A類)》⇒PT(DT)、ポリオ、MR、日本脳炎、BCG、子宮頸がん、Hib、小児肺炎球菌、DPT-IPV、水痘、B型肝炎 ：成人《任意予防接種》⇒麻しん、風しん(MR) ：高齢者《定期予防接種(B類)》⇒季節性インフルエンザ、肺炎球菌</li> </ul>
	制度改正の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和23年 予防接種法制定 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的</li> <li>・平成25年4月 Hib、小児肺炎球菌、HPV感染症をA類疾病に追加</li> <li>・平成26年10月 水痘をA類疾病に追加</li> <li>・平成28年10月 B型肝炎をA類疾病に追加</li> </ul>
	結果・実績	接種可能年齢が90か月未満である予防接種における接種率 H25:59.8% H26:54.9% H27:78.8% H28:74.5% H29:82.7%

経費の説明	【需用費】：613,138円(消耗品費、印刷製本費)	<b>【事業費合計】71,453,917円</b>
	【役務費】：133,467円(その他保険料)	
	【委託料】：70,491,800円(予防接種委託料)	
	【扶助費】：215,512円(予防接種費)	

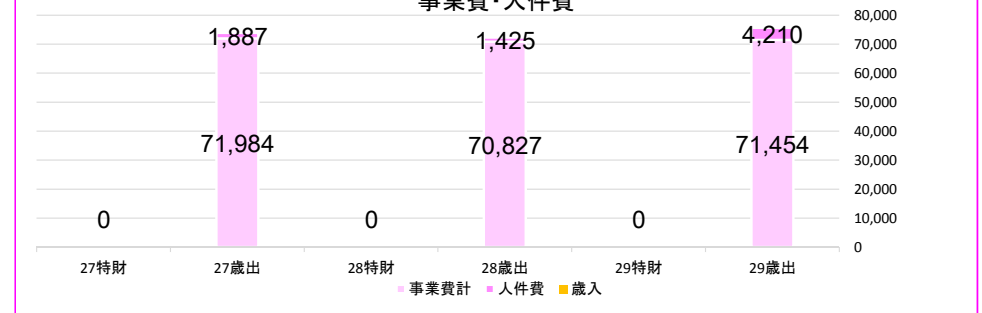
歳入の説明	なし
-------	----

成果指標の推移



有効性分析	出生の届出時や、赤ちゃん訪問を通して住民へ情報提供を行っているため、認知度も高く、接種率もおおむね高くなっている。また、未接種者には乳幼児健診にて医師や保健師から個別に接種勧奨を行っている。周知方法・内容を定期的に評価し、健康増進・疾病予防に寄与できるよう改善しながら継続していく。
-------	---

事業費・人件費



効率性分析(費用対効果)	事業成果は高く、現状で継続する。
--------------	------------------

妥当性の判断	投入した費用に対して十分な成果を挙げていると判断したため、現行制度を継続する。
--------	---

今年度の重点取組	予防接種法に基づいた事業で市町村での実施が義務づけられており、感染症予防、公衆衛生の向上及び増進のために実施する必要がある。予防接種法の改正に応じて、混乱のないよう医療機関への情報提供を確実にし、円滑に実施できるよう努める。また、接種対象者が接種機会を逃すことのないよう、周知や接種勧奨を頻回に行い接種率を向上させ、予防効果を高める。
----------	---

次年度の方向性	近年、予防接種法の改正が目まぐるしく行われるため、対象者が接種の機会を逃したり、混乱を招いたりしないよう、県や医師会等の関係機関の協力を得ながら接種勧奨を行っていく。また委託料や自己負担額を適宜見直ししていく。
---------	---

B 乳幼児健康診査事業 事務事業評価シート【VFM】

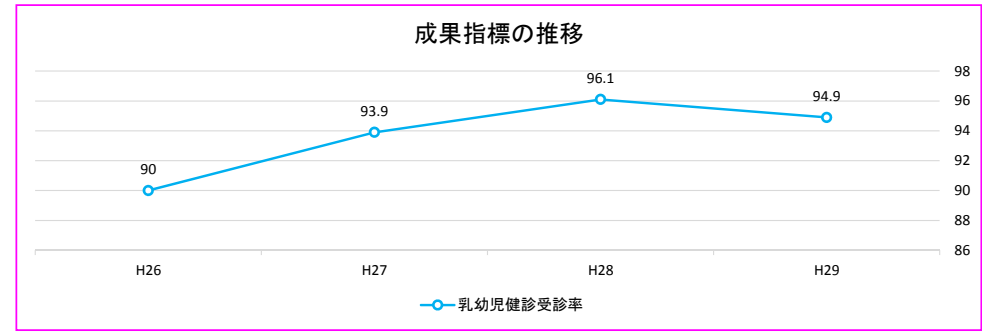
事業開始年次	昭和41年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	保健師 難波 春日
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	乳幼児健診受診率の増加による乳幼児の異常の早期発見、早期の治療・療育と周産期からの一貫した支援による出産・育児不安の軽減
成果指標名A	乳幼児健診受診率
成果に関する他の要因	健診の満足度、幼保こども園での周知
成果指標名B	
成果に関する他の要因	

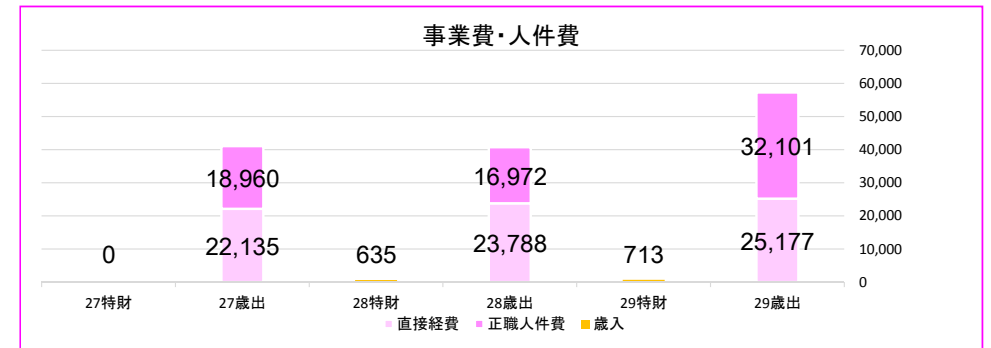
事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備前市に住民票のある乳幼児（4ヶ月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）を対象とする。</li> <li>・小児科医、歯科医による診察と歯科衛生士、栄養士、保健師によるブラッシング指導、栄養指導、保健相談を実施。</li> <li>・1歳6か月、3歳6か月児健診では、健康被害予防事業より医師報酬、看護師報酬の補助あり</li> <li>・法定健診は4ヶ月、1歳6か月、3歳児健診であり、2歳児歯科健診は市町村独自の健診であるが、歯科健診の重要性が高いことから、近隣市町村でも2歳児歯科健診を実施している。</li> </ul>						
	制度改正の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健法の改正により、平成9年から実施主体が都道府県から市町村へ移管された。</li> <li>・平成17年に一般財源化</li> </ul>						
	結果・実績	4ヶ月児健診受診率	H27	97.2%	H28	97.8%	H29	98.9%
		1歳6か月児健診受診率	H27	96.4%	H28	95.9%	H29	92.6%
		2歳6か月児健診受診率	H27	93.9%	H28	96.3%	H29	94.4%
		3歳6か月児健診受診率	H27	91.0%	H28	94.8%	H29	93.9%

経費の説明	【報酬】：1,025,500円（医師報酬）
	【報償費】：1,335,180円（講師謝礼、健康診査看護師等謝礼）
	【需用費】：680,236円（消耗品費）
	【役務費】：390,677円（通信運搬費、保険料、手数料）
	【委託料】：19,004,860円（妊婦乳児健康診査委託料、健診委託料）
	【扶助費】：2,742,511円（妊婦乳児健康診査費、特定不妊治療助成費、不育症治療助成費）
	<b>【事業費合計】25,178,964円</b>

歳入の説明	【環境保健事業助成金】：713,000円
-------	----------------------



有効性分析	母子保健法で定められた事業であり、住民の認知度も高く、ほとんどの住民が受診をしている。また、未受診者には地区担当の保健師から個別の受診勧奨を行っており、高い受診率を維持できている。乳幼児期の疾患・障害の早期発見・早期療育のために重要な事業である。内容や健康課題を定期的に評価し、住民満足度・健康増進に寄与できるよう改善しながら継続していく。
-------	--



効率性分析（費用対効果）	直接経費については、対象人数に合わせて必要最小限の経費で実施している。正職人件費については、健診時の保健相談・栄養相談については正職員が実施し、その後の乳幼児に関するフォローについても行っているため、健診日以外でも事業に関する業務を行っている。
--------------	--

妥当性の判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児に関する全般的な相談や訪問により、疾病・障害の早期発見・早期治療、早期療育へつなげている。</li> <li>・育児不安の軽減や、虐待の早期発見・予防にも寄与している。</li> <li>・投入した費用に対して十分な成果を挙げていると判断したため、現行制度を継続する。</li> </ul>
--------	---

今年度の重点取組	乳幼児健診の受診率向上と齲歯罹患率低下に向けて、内容の見直しや健診従事者と課題の共有を行う。健診未受診者に対して、地区担当保健師から受診勧奨をおこなう。
----------	--

次年度の方向性	乳幼児健診の受診率向上と齲歯罹患率低下に向けて、内容の見直しや健診従事者と課題の共有を行う。健診未受診者に対して、地区担当保健師から受診勧奨をおこなう。
---------	--

C 各種検診事業 事務事業評価シート【VFM】

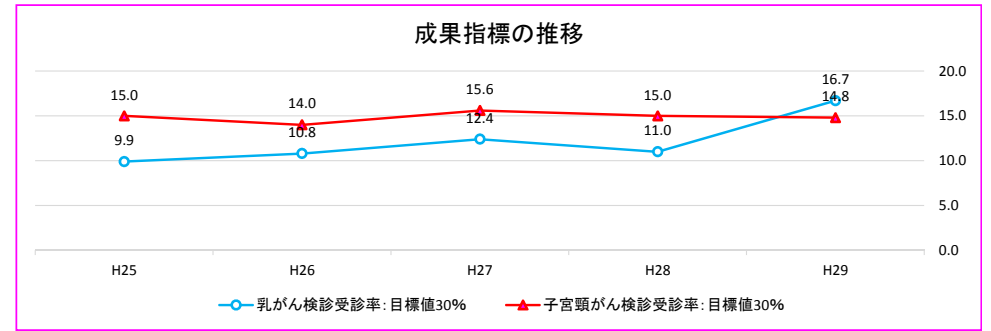
事業開始年次	昭和46年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	保健師 須田 幸恵
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	生活習慣病の早期発見と予防。がん検診受診率の向上を図ることで、がんの早期発見と早期治療を目指す。
成果指標名A	乳がん検診受診率：目標値30%
成果に関する他の要因	
成果指標名B	子宮頸がん検診受診率：目標値30%
成果に関する他の要因	

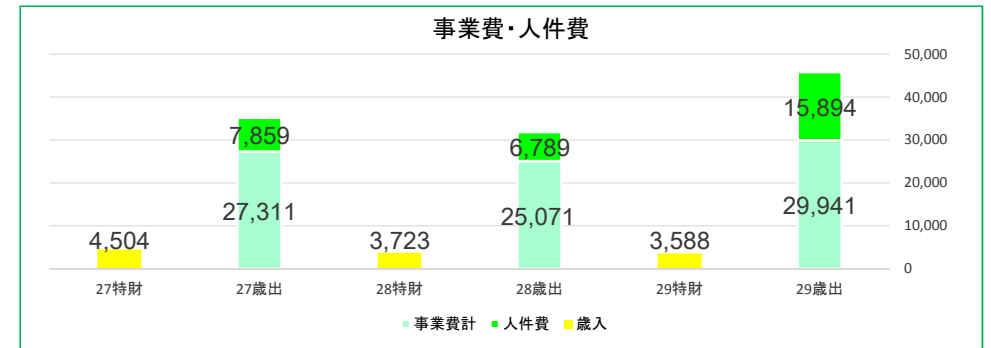
事業の説明	事業概要	がんの早期発見・早期治療や生活習慣病予防を目的として検診を実施する。健診種類：胃がん検診、子宮(頸部)がん検診、肺がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ)、大腸がん検診、前立腺がん検診、節目健診【今年度の重点項目】(拡充)胃がん検診での胃内視鏡による検査を実施し、より受けやすいがん検診の推進を図る。			
	制度改正の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29:乳がん検診が視触診とマンモグラフィからマンモグラフィのみに変更</li> <li>・H29:胃がん検診がバリウム検査から胃内視鏡検査に拡充</li> </ul>			
	結果・実績	乳がん検診：H29マンモグラフィのみ	H27 22.6%	H28 11.0%	H29 16.7%
	子宮頸がん検診：	H27 15.6%	H28 15.0%	H29 14.8%	

経費の説明	【報償費】：26,700円 (健康診査看護師等謝礼)
	【需用費】：235,172円 (消耗品費、印刷製本費)
	【役務費】：163,033円 (通信運搬費)
	【委託料】：29,516,359円 (健診委託料)
	<b>【事業費合計】29,941,264円</b>

歳入の説明	国補助金：72千円 (説明：新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金)
	受益者負担：3,516千円 (説明：健康診査検診実費徴収金)



有効性分析	子宮頸がん検診の受診率は横ばい。マンモグラフィ検診の受診率は検診方法の変更後、受診率が上がっている。
-------	--



効率性分析 (費用対効果)	直接経費については、検診日数に合わせて必要最小限の経費で実施している。正職人件費については、検診当日以外の業務も含まれている。しかし、費用対効果の成果は下がっているため、今後の効果的な事業展開をする必要あり。
---------------	--

妥当性の判断	各種検診を受診していただくことで、がんの早期発見、早期治療につなげることができることから、本事業の実施については妥当である。
--------	--

今年度の重点取組	受診者の受診行動などを分析し、今後の事業展開につなげる。
----------	------------------------------

次年度の方向性	受診率が上がるよう受診日程や場所、内容等を検討したり、受診者の受診行動を分析することで、受診しやすい環境を整える。
---------	---

D 健康増進事業 事務事業評価シート【VFM】

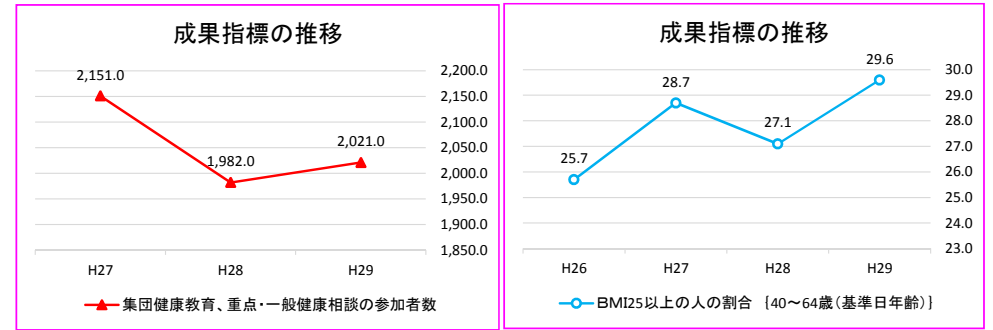
事業開始年次	昭和58年度			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	保健師 原田 弥子
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	・健診の受診や健康教育・相談への参加をきっかけに、市民自らが健康意識を高め、自分の健康は自分で守ることができるようになることを目指す。メタボリックシンドローム予備軍などと判定された対象者が保健指導を受け、自分の健康状態を理解し、これまでの生活習慣を振り返り、改善するために自分で目標・計画を設定し実行する力を習得することで、生活習慣病のリスクを低減させる。				
成果指標名A	BMI25以上の人の割合 {40～64歳(基準日年齢)}				
成果に関する他の要因					
成果指標名B	集団健康教育、重点・一般健康相談の参加者数				
成果に関する他の要因					

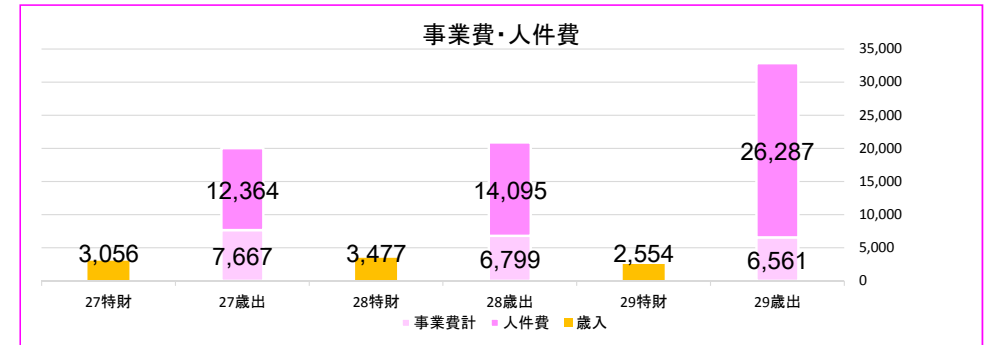
事業の説明	事業概要	主に40歳以上64歳以下の市民に対して、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や適切な支援を行う。健康教育事業、健康相談事業、健康診査事業などで、市民の健康増進や健康寿命の延伸、医療費の抑制を図る。			
	制度改正の状況	・健康診査事業(胃粗鬆症検診)を節目年齢外でも受診できるようにした			
	結果・実績	集団健康教育、重点・一般健康相談の参加人数 H27 2,151人 H28 1,982人 H29 2,021人 BMI25以上の人の割合： H27 28.7% H28 27.1% H29 29.6%			

経費の説明	【報償費】：77,380円(講師謝礼、健康診査看護師等謝礼) 【需用費】：2,710,818円(消耗品費、印刷製本費) 【役員費】：175,700円(通信運搬費) 【委託料】：3,597,174円(健診委託料、電算システム等保守委託料)	
		<b>【事業費合計6,561,072円】</b>

歳入の説明	国県補助金：2,554,000円(岡山県健康増進事業補助金) 受益者負担： 地方債： その他：
-------	--



有効性分析	成果指標が下がっている。40代・50代の男性の肥満が多いが、働き世代であるため平日日中の教室や相談へ参加しにくい。
-------	---



効率性分析(費用対効果)	成果が下がっており、効果・効率的な事業体制を検討する必要がある。
--------------	----------------------------------

妥当性の判断	事業費は減っているが、人件費が増えている。成果は横ばいだが下がっているが、市が実施するよう法令で義務付けられた事業であるため、廃止することはできない。事務等の簡素化や効率化を図るとともに、事業の対象者がより参加しやすい体制づくりを検討する。
--------	--

今年度の重点取組	第二次健康びぜん21の中間評価や第2次データヘルス計画を用いて、市全体や地域の健康課題を明確にする。市民が自分の問題だと意識してもらえよう、より市民に分かりやすい教室・相談を実施する。
----------	--

次年度の方向性	第二次健康びぜん21の中間評価により、市の健康課題について目標の進捗状況の確認や取組の見直しが必要か検討していく。
---------	---

E 各種委員会・協議会事業 事務事業評価シート【VFM】

事業開始年次	昭和46年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主任栄養士 豊福 敬子
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

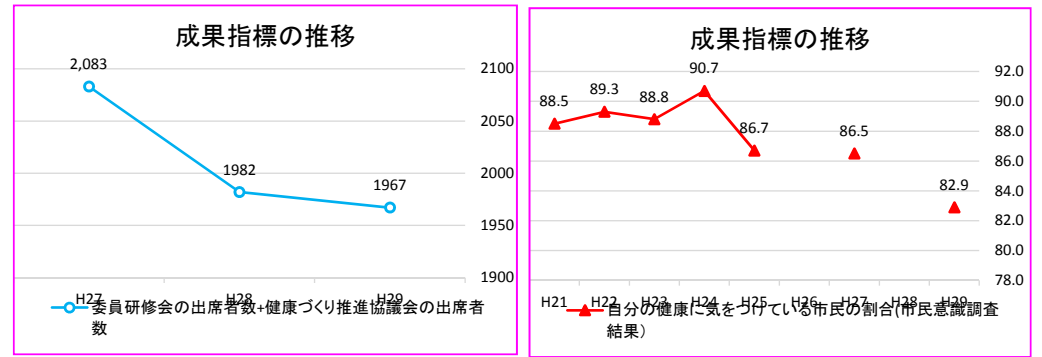
**事業の成果** 市民一人ひとりが主体的に健康づくりや食育に取り組み、第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の目標が達成され、その結果市民の健康が増進する。また愛育・栄養委員が自らの健康課題に気づき、地域の健康づくりリーダーとして地域づくりに取り組むことで、市民の健康づくり意識の向上を図る。

成果指標名A	委員研修会の出席者数+健康づくり推進協議会の出席者数
成果に関する他の要因	
成果指標名B	自分の健康に気をつけている市民の割合(市民意識調査結果)
成果に関する他の要因	

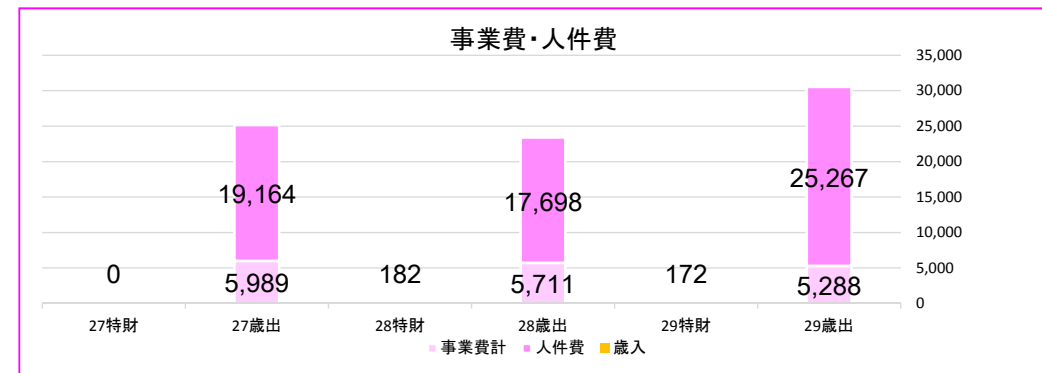
事業の説明	事業概要	【愛育委員会事業、栄養委員会事業】 市長の委嘱を受けた愛育委員・栄養委員を、地域の健康づくりや食育推進の担い手として育成する。委員が市や地区の健康課題を知り、課題の解決に向けた活動が行えるよう、会議や研修を行う。 【健康づくり推進協議会事業】 第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の推進のため、各組織の代表や有識者で、進捗状況の確認や今後に向けた取組を検討するための会議を行う。
	制度改正の状況	・H28:愛育委員・栄養委員報酬を廃止。補助金へ加算。
	結果・実績	愛育委員・栄養委員研修会出席者数 H27 2,037人 H28 1,940人 H29 1,924人 健康づくり推進協議会出席者数 H27 46人 H28 42人 H29 43人 計 H27 2,083人 H28 1,982人 H29 1,967人 自分の健康に気をつけている市民の割合 H25 86.7% H27 86.5% H29 82.9%

経費の説明	【賃金】: 23,580円 (臨時雇賃金、運転員賃金) 【報酬】: 195,000円 (健康づくり推進協議会委員報酬)
	【報償費】: 60,000円 (講師謝礼) 【旅費】: 1,280円 (普通旅費)
	【需用費】: 199,280円 (消耗品費)
	【役務費】: 190,760円 (通信運搬費、その他保険料)
	【委託料】: 760,000円 (栄養改善業務委託) 【負担金補助及び交付金】: 3,858,000円 ※愛育委員会補助金 東備愛育委員会連合会負担金 東備栄養改善協議会負担金 栄養委員会補助金 <b>【事業費合計】5,287,900円</b>

歳入の説明	国県補助金: 172,000円 (岡山県健康増進事業補助金)
-------	--------------------------------



有効性分析	成果指標Aはほぼ横ばいである。地区の特性や委員のニーズに合わせた研修や活動が実施できている。成果指標Bはやや下がっている。(市民への波及効果の数値化は困難)
-------	--



効率性分析(費用対効果)	コストを下げる余地がある。事業費は減っているが、人件費が増えている。事業に係る業務時間が増加している。事務等の簡素化、効率化に努めるとともに、委員の自主性を活かした活動が行えるようにする必要がある。
--------------	---

妥当性の判断	成果は横ばいであるが、健康課題の解決に向け、健康づくりや食育の実践の輪を市全域に広げるためには、愛育委員・栄養委員・健康づくり推進協議会は欠かせない。現行制度で続けることが望ましい。
--------	---

今年度の重点取組	第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の中間評価を行う。市や関係団体のこれまでの取組をまとめるとともに、健康づくりに関するアンケートを実施し、その他のデータとともに評価、分析し、計画の進捗状況の確認を行う。残された課題や新たな課題を明らかにし、解決に向けた取組の方向性を検討し、具体的でより実践に結びつく計画を策定する。
----------	---

次年度の方向性	第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画の中間評価で明らかになった課題、新たに策定された自殺対策計画について、関係団体や地域を巻き込んだ住民主体の取組をすすめていく。
---------	---

F 保健関係庶務事業 事務事業評価シート【VFM】

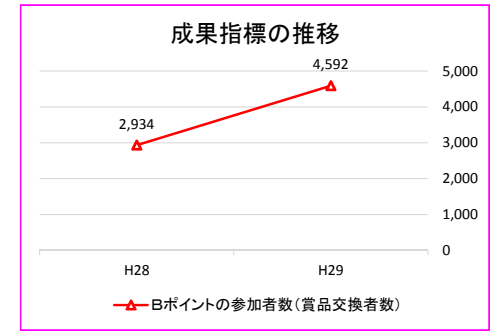
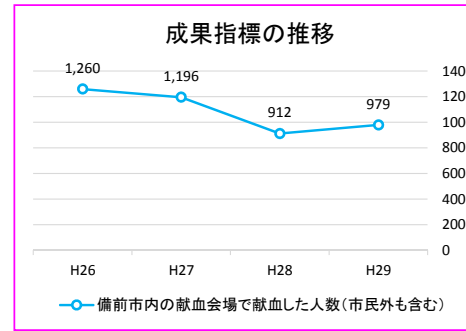
事業開始年次	平成12年(狂犬病予防事業) 平成19年(感染症予防事業)	事業の終期		
総合計画	基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主事 頓宮真緒
	施策	23 生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	救急医療を必要とする人が、いつでも適切な医療を受けることができる。 安全な血液確保と血液製剤の安定供給ができる。 対人保健事業サービスの拠点として有効に活用する。
成果指標名A	備前市内の献血会場で献血した人数(市民外も含む)
成果に関する他の要因	
成果指標名B	Bポイントの参加者数(賞品交換者数)
成果に関する他の要因	

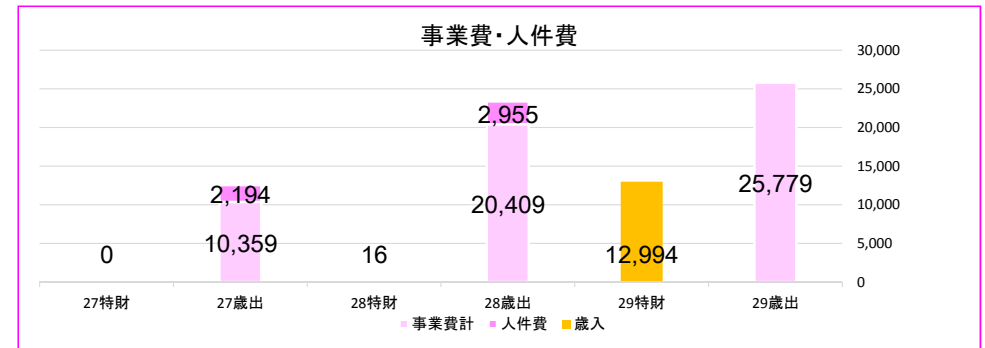
事業の説明	事業概要	次代の備前市を担う子の誕生を祝福し、将来の健やかな成長を願うとともに、子育て世帯の負担軽減及び定住促進に資することを目的とし、出産祝金を交付する。健康づくりや地域づくりを目的としたポイント制度及びその他の保健事業に伴う事務等の庶務全般を実施する。
	制度改正の状況	
	結果・実績	Bポイント参加者数(H28～事業実施) H28 4,447件 H29 11,152件 賞品交換実績: H28 2,934件 H29 4,592件 400ml献血者数実績: H27 1,196件 H28 912件 H29 979件

経費の説明	【賃金】: 4,809,287円(臨時雇賃金) 【共済費】: 599,772円(社会保険料)
	【報償費】: 12,490,211円(記念品等) 【旅費】: 34,970円(普通旅費)
の	【需用費】: 1,081,499円(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料)
	【役務費】: 750,986円(通信運搬費、自動車損害保険料) 【委託料】: 2,374,000円(救急医療在宅当番医委託料)
	【使用料及び賃借料】: 1,663,901円(システム利用料)
	【負担金補助及び交付金】: 1,962,000円
	※第2次救急医療体制整備負担金 市町村栄養士研究協議会負担金 市町村保健師研究協議会負担金
明	【公課費】: 13,200円(自動車重量税) <b>【事業費合計】25,779,826円</b>

歳入の説明	まちづくり応援基金繰入金 12,962,000円 健康増進事業補助金 18,000円 その他 32,000円
-------	--



有効性分析	【Bポイント】健診等の受診率の向上に直接、結び付いているとは言いがたい。 【献血】成果は横ばいである。
-------	--



効率性分析(費用対効果)	【Bポイント】制度を開始して2年が経つが、健診等の受診率の向上に直接、結び付いているとは言いがたいため、制度の在り方については検討をする余地があると考えられる。 【献血】献血事業に係る支出は0でありながら1,000人近い採血実績があることから効率的に事業を実施できていたと考えられる。
--------------	---

妥当性の判断	【Bポイント】Bポイント事業が健康づくり・健康意識の高い地域づくりにつながり、健診等の受診率向上等の成果が現れるよう制度の在り方を検討していく必要がある。 【献血】献血事業に係る支出は0でありながら1,000人近い採血実績があることから現行制度を継続する。
--------	---

今年度の重点取組	【Bポイント】事業費予算を減少し、健診等の受診に参加の必須条件とすることで、健診等の受診率向上に結び付ける。
----------	--

次年度の方向性	【Bポイント】事業費予算額、参加条件等の精査を行い、健診等の受診率向上等の成果がより現れるよう制度の在り方を検討する。 【献血】引き続き献血のPRに努める。
---------	---



G 精神保健事業 事務事業評価シート【VFM】

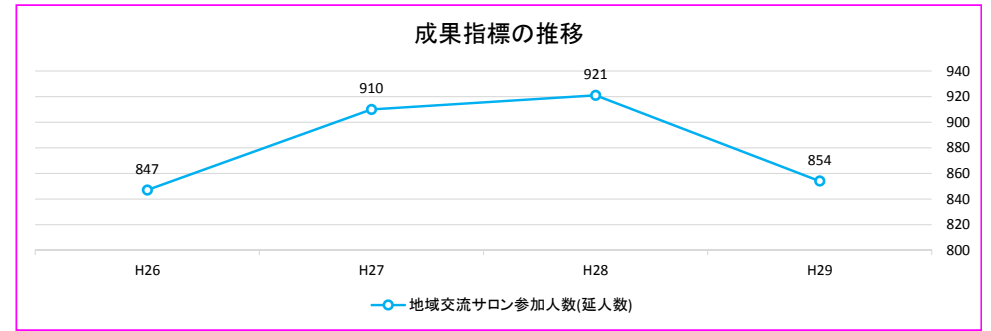
事業開始年次	昭和51年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	主任保健師 杉本 留理子
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	精神疾病の通院を継続することで、治療中断による症状悪化や入院を防止し、障害者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活でき、自立に向けた第一歩を踏み出せるようになる。
成果指標名A	地域交流サロン参加人数(延人数)
成果に関する他の要因	
成果指標名B	
成果に関する他の要因	

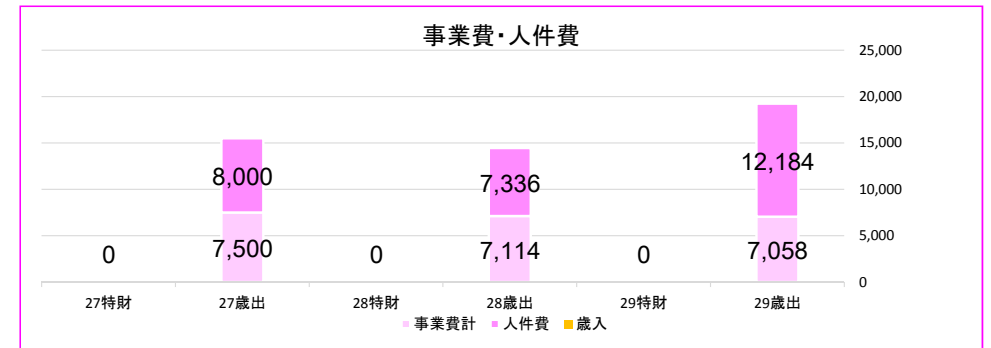
事業の説明	事業概要	精神障がいについての理解を深めるための知識の普及啓発を実施するとともに、適正な受療と社会交流を促進することで、精神障がい者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるように支援する。 ・地域交流サロンの実施運営(日生 とまり木、伊部 色えんびつ) ・もみじの会(精神障がい者患者会) 運営補助金 ・精神疾患患者医療費助成により通院医療費の自己負担分を助成し、自己負担を0にする。
	制度改正の状況	
	結果・実績	地域交流サロン参加者数(延) H27: 910件 H28: 921件 H29: 854件

経費の説明	【賃金】: 756,430円(臨時雇賃金、運転員賃金)
	【旅費】: 7,480円(普通旅費)
	【需用費】: 235,387円(消耗品費、燃料費、光熱水費)
	【役務費】: 161,931円(通信運搬費、その他保険料)
	【使用料及び賃借料】: 7,272円(テレビ受信料)
	【負担金補助及び交付金】: 240,000円(もみじ会補助金)
	【扶助費】: 5,649,490円(精神疾患患者医療費)
	<b>【事業費合計】7,057,990円</b>

歳入の説明	
-------	--



有効性分析	地域交流サロンへの継続参加・新規参加を促すことは、地域での閉じこもりを予防し、作業所や就労支援等自立への第一歩を踏み出すきっかけとなる。サロンから社会参加、就労へつながったケースや息抜きにサロンへ参加し就労継続ができているケースがある。
-------	--



効率性分析(費用対効果)	2会場のサロンにそれぞれ専任相談員を配置、月1回保健師が相談、活動を支援を行う体制で運営できており、参加者の継続参加や主体的な活動を促すためにも現在の体制が必要である。
--------------	--

妥当性の判断	精神障害者が地域の中で安心して出かけられる場、気軽に相談できる場、仲間との交流の場(心のよりどころ)として今後も継続が必要である。
--------	---

今年度の重点取組	精神保健の普及啓発とともにサロンの存在を住民や関係機関・団体へPRしていく。新規参加者が増えずサロン活動がマンネリ化していることから、サロンの持ち方や内容について検討し、相談しやすい雰囲気づくり、継続参加できる活動を目指す。
次年度の方角性	地域の中でサロンの知名度が上がり、新規ケースがつながりやすい状態になり、継続参加者が新規参加者に声をかけたり励まし合ったり自然に仲間づくりができるような雰囲気づくりができるよう支援していく。

H 出産祝金支給事業 事務事業評価シート【VFM】

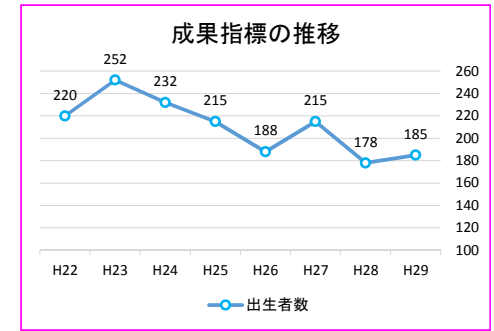
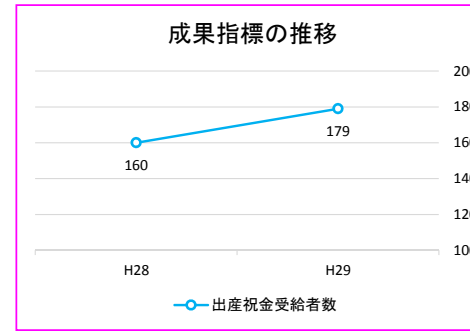
事業開始年次	平成28年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	子育て支援課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	子育て支援係長 文田栄美
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	0869-64-1853

事業の成果	出生数の増加を図り、もって定住人口の増加及び地域の活性化に寄与する
成果指標名A	出産祝金受給者数
成果に関する他の要因	
成果指標名B	出生者数(備前市統計)
成果に関する他の要因	

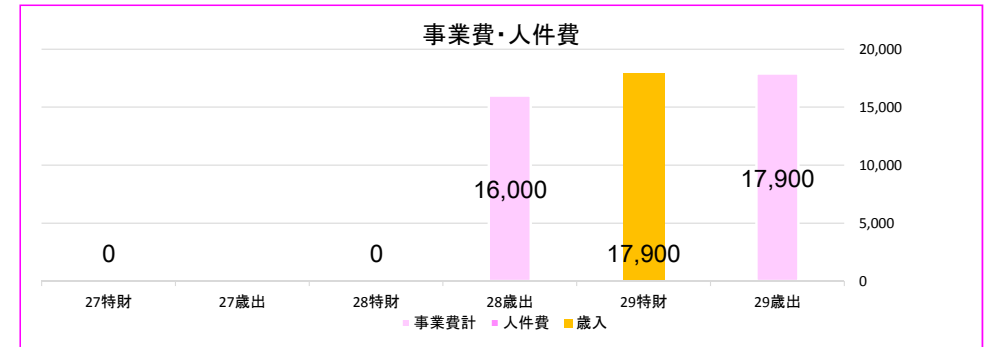
事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象者：生じた子(以下「新生児」という。)の保護者で、下記の条件をすべて満たすもの                  出産の前6ヶ月以上市内に居住し、出産の日後引き続き市内に居住する意思を有する者                  住民基本台帳法の規定により、新生児と同一の世帯として住所を有する者                  市税を滞納していない者</li> <li>支給額：一子につき10万円</li> </ul>
	制度改正の状況	平成28年度から実施、改正なし。
	結果・実績	支給対象者(出生届出数)： H28 178件 H29 185件 支給者(実績)： H28 160件 H29 179件

経費の説明	【扶助費】出産祝金：22,000千円 新生児1人につき10万円を支給する
-------	--------------------------------------

歳入の説明	まちづくり応援基金繰入金 17,900,000円
-------	--------------------------



有効性分析	出生数及び出産祝金支給実績ともに増となり成果が上がっているが、平成28年度からの事業であり、有効性については成果につながっているかどうか判断できない。引き続き、制度のPRによる他市町村からの転入促進を図り今後も継続していきたい。
-------	--



効率性分析(費用対効果)	コストを下げる余地なし。
--------------	--------------

妥当性の判断	出産祝金を支給することにより、次代を担う子どもの出産を奨励するとともに、本市の出生数の増加を図り、もって定住人口の増加及び地域の活性化に寄与することを目的としているため、今後も制度を続けることが望ましいと考える。
--------	--

今年度の重点取組	機構改革により、子育て支援課に業務が移管された。今後の子育て支援政策と合わせ、制度のPRを実施するとともに今後の動向を検証する。
----------	--

次年度の方向性	備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、今後の子育て支援政策に基づき事業を継続していくとともに、子の就学や住宅取得が転出のきっかけになっていると推測されることから、事業の見直しや拡充も視野に入れながら実施していく。
---------	---

I 感染症等予防事業 事務事業評価シート【VFM】

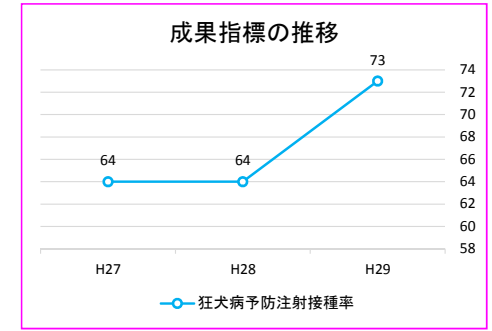
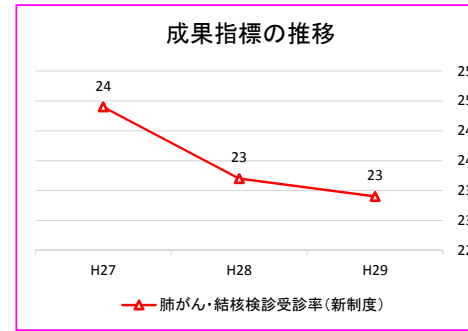
事業開始年次	平成12年(狂犬病予防事業) 平成19年(感染症予防事業)	事業の終期	
総合計画	基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	担当課(室) 保健課
	基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名 主事 頓宮真緒
	施策	23 生涯を通じた健康づくりの推進	電話 64-1820

事業の成果	①狂犬病予防注射の接種率の向上 ②感染症情報等により、早期に必要な対策を実施する ③結核を早期発見し、早期治療に結びつけることで重症化を防ぐと共に感染を予防する
成果指標名A	狂犬病予防注射接種率
成果に関する他の要因	
成果指標名B	肺がん・結核検診受診率(新制度)
成果に関する他の要因	

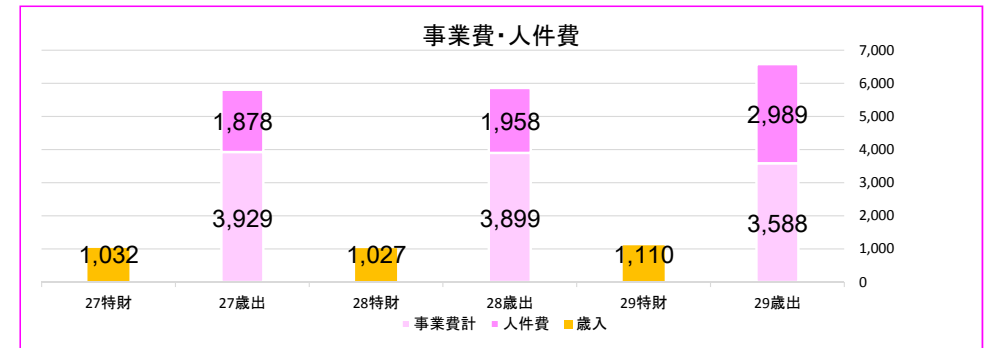
事業の概要	【狂犬病予防事業】犬の登録、狂犬病予防注射の実施及び注射済票の交付を行うことにより、狂犬病の発生を予防し蔓延を防止する。
	【感染症予防事業】災害時等における消毒等の防疫活動及び感染症予防の衛生教育を行う。 新型インフルエンザ等の予防啓発を行う。
	【結核予防事業】備前市各地区をレントゲン撮影台搭載車で巡回し、胸部間接撮影を実施する。
事業の説明	【狂犬病予防事業】岡山県獣医師会が注射料金を2,250円から2,500円に改定(H29.4.1付け)
結果・実績	狂犬病予防注射接種率: H27 64% H28 64% H29 73% 肺がん・結核検診受診率(旧制度): H27 24.4% H28 23.2% H29 22.9% H28~(新制度): H28 11.9% H29 12.1%

経費の説明	【狂犬病予防事業】・旅費:1,200円、消耗品費:123,547円、印刷製本費:15,390円、通信運搬費:106,331円 【感染症予防事業】・医薬材料費:14,185円 【結核予防事業】・委託料(レントゲン委託料):3,327,675円 <b>【事業費合計】3,588,328円</b>

歳入の説明	手数料 犬登録手数料:379,000円 狂犬病予防注射済票交付手数料:731,290円
-------	---



有効性分析	狂犬病予防接種率は上昇している。接種対象となる犬の把握とハガキなどによる接種の勧奨などにも努めている。
-------	---



効率性分析(費用対効果)	【狂犬病予防事業】狂犬病予防接種率が70%を上回っていることから、効率的に事業を実施できていると考えられる。 【感染症予防事業】予算は医薬材料費だけであり、あらかじめ消毒液等の必要物品をそろえ有事に備えることを考えると、効率的に事業を実施できていると考えられる。 【結核予防事業】受診率は高いとは言いがたいが、市が実施するよう法令で義務付けられた事業であるため廃止することはできない。受診率向上のため、受診のPRに努める必要がある。
--------------	--

妥当性の判断	【狂犬病予防事業】法律に基づき実施しており、事業費と予防接種率の観点から見ても十分な成果を挙げていると判断できるため現行制度を継続する。 【感染症予防事業】予算は医薬材料費だけであり、有時に迅速な対応が求められる事業であるため、引き続き感染症予防の態勢づくりに努める。 【結核予防事業】受診率は高いとは言いがたいが、市が実施するよう法令で義務付けられた事業であるため廃止することはできない。
--------	---

今年度の重点取組	・狂犬病予防事業については犬の登録原簿の整理を行い、狂犬病予防注射接種率の向上に努めた。 ・感染症予防事業については9月の台風の際に浸水被害が確認されたため、保健師による該当宅の訪問及び保健指導を行った。 ・結核予防事業については、Bポイントの広報と合わせて積極的にがん検診受診PRをした。
次年度の方向性	・狂犬病予防事業については引き続き登録原簿の整理及び狂犬病予防注射の広報を行い、接種率70%以上を目指す。 ・感染症予防事業については、必要時に速やかに対応がとれるよう医薬材料費の補充及び専門職の研修に努める。 ・結核予防事業については、引き続きBポイントと併せて受診のPRを行う。

J じん肺患者見舞金事業 事務事業評価シート【VFM】

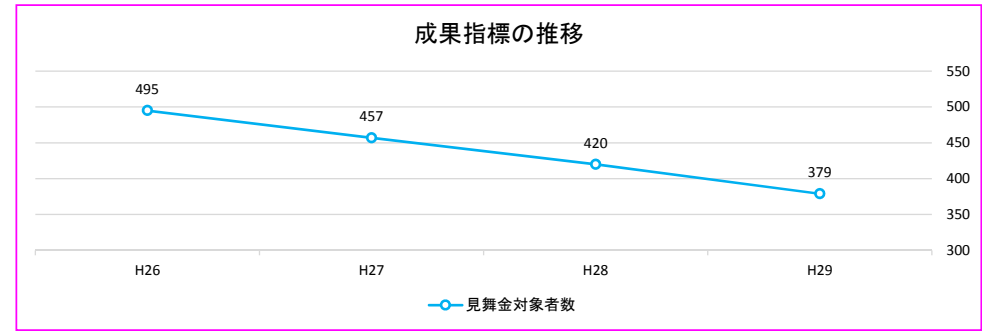
事業開始年次	昭和49年			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	係長 榎野 圭祐
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	じん肺患者の高齢化に伴う体力低下や合併症の発生を予防し、現在の健康状態を維持する。また必要な相談手続きがスムーズに実施できるよう支援する。
成果指標名A	見舞金対象者数
成果に関する他の要因	
成果指標名B	
成果に関する他の要因	

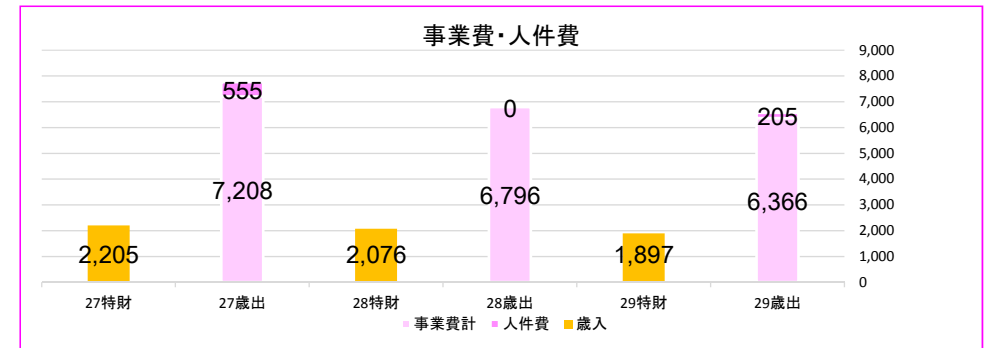
事業の説明	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：じん肺管理区分4の決定を受けている者</li> <li>・じん肺管理区分2又は3でじん肺と合併した肺結核その他じん肺の進展経過に応じてじん肺と密接な関係にある合併症があり療養を要すると決定された者</li> <li>・月額1,300円（条例第7条）</li> </ul> 備前市じん肺患者見舞金条例 市は見舞金の約1/3に相当する額の負担金を関連企業から受けている。
	制度改正の状況	・H23：関連企業と協議し、企業負担金の負担率を決定
	結果・実績	見舞金対象者： H27：457件 H28：420件 H29：379件

経費の説明	【負担金補助及び交付金】：450,000円（じん肺患者同盟補助金） 【扶助費】：5,916,300円（じん肺患者見舞金）	
		<b>【事業費合計】6,366,300円</b>

歳入の説明	その他： 1,897千円（説明：企業負担金）
-------	------------------------



**有効性分析** 新規申請者があるものの、対象者の高齢化に伴い、死亡等で資格喪失する者が増えているため、徐々に見舞金支給対象者数が減少している。対象者が呼吸器疾患を有する高齢者であるため、見舞金支給を廃止することはできないが、今後、十数年で対象者がいなくなることも想定される。



**効率性分析 (費用対効果)** 市が支給する見舞金の約1/3に相当する額を関連企業が負担金として負担しているため、市の負担は実質2/3になっている。

**妥当性の判断** 市として実施すべき事業ではあるが、見舞金支給については事業開始当時の目的が変化してきている。じん肺患者同盟においては、高齢化による会員数の減少に伴う会費収入の減少により、相談事業等に対応する体制の維持が困難となっており、将来的には個人給付から組織に対する補助金への統合等を検討する必要があると考える。

今年度の重点取組	支給対象者数の推移を見守る
次年度の方向性	支給対象者数の推移を見守る

K マザーズスクール事業 事務事業評価シート【VFM】

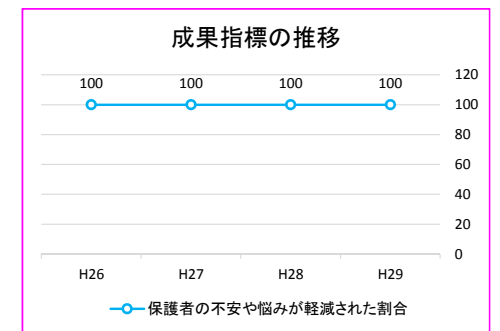
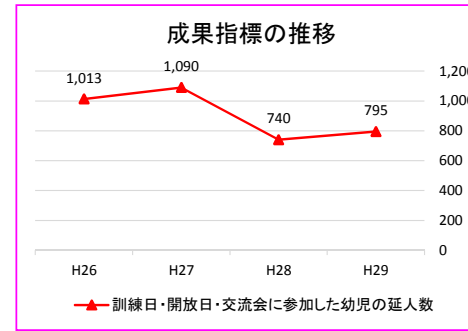
事業開始年次	昭和52年～			事業の終期	
総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課(室)	保健課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	保健師 岡田 誠子
	施策	23	生涯を通じた健康づくりの推進	電話	64-1820

事業の成果	子どもの発達が促進され、保護者が子どもの成長発達を受け入れ、適切な養育につながる。
成果指標名A	保護者の不安や悩みが軽減された割合
成果に関する他の要因	
成果指標名B	訓練日・開放日・交流会に参加した幼児の延人数
成果に関する他の要因	

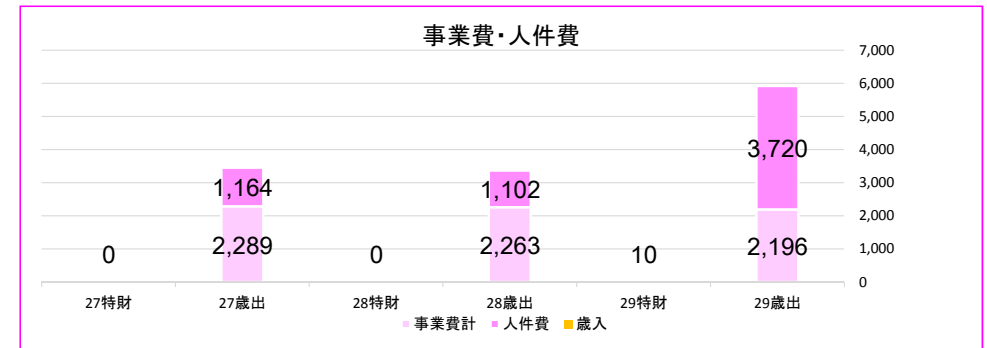
事業の説明	事業概要	【マザーズスクール事業】 主に言語発達等が気になる就学前の幼児とその保護者に対し、子どもの発達と子育ての方向性を一緒に考え、育児不安の軽減と育児力を高めることを目的に週2回通所による集団遊戯訓練、個別訓練、個別相談を実施する。2か月に1回言語聴覚士による個別相談、年2回卒業された保護者の参加も含めた講演会を実施する。
	制度改正の状況	H29までは、古永病院の言語聴覚士に依頼し、言語の個別相談ができる日を設けていたが、H30からは、社会福祉課の言語聴覚士に依頼している。
	結果・実績	対象者：子どもの発達が心配な保護者（子どもH27実施回数：180回 延参加人数：1,090人 H28実施回数：178回 延参加人数：740人 H29実施回数：178回 延参加人数：795人 ※実施に関しては、週4回（午前の部・午後の部の1日当たり2回を週2日）開催

経費の説明	【賃金】：1,945,440円（臨時雇賃金、運転員賃金） 【報償費】：15,000円（講師謝礼） 【需用費】：37,290円（消耗品費、印刷製本費） 【役務費】：74,760円（その他保険料） 【委託料】：123,240円（言語聴覚士派遣委託料）	
		<b>【事業費合計】2,195,730円</b>

歳入の説明	その他： 10千円（説明：岡山県小児保健協会助成金）
-------	----------------------------



有効性分析	参加した類者の不安や悩みが軽減された割合は高い。保育料の無料化に伴い、働く保護者が増えているため、参加者は減少しているが身近で相談、訓練できる場として有効であると思われる。
-------	--



効率性分析（費用対効果）	参加されたすべての保護者について、不安や悩みの軽減に至っていることから、事業成果は高く、現状で継続する。
--------------	--

妥当性の判断	投入した費用に対して十分な成果を挙げていると判断したため、現行制度を継続する。
--------	---

今年度の重点取組	社会福祉課との連携を強化し、担当課だけでなく、必要なサービスへつなげるなど、切れ目のないケース支援を目指す。
----------	--

次年度の方向性	保護者が、子どもの特性や関わり方を学ぶ、またその保護者を支援する場として、支援者のスキルアップ、多職種との連携を深めていく。
---------	--